

○ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H27・4・16 第136回総会；上田市)		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ( )		分野
			<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省・農林水産省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	5 ため池耐震対策事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充について		
提案市	上田市		
提案要旨	<p>上田市では、国の方針に従い、ため池の耐震性の調査を実施し、「耐震対策が必要」と判定されたため池の耐震化を進めている。</p> <p>今年5月の土地改良法の一部改正に伴い、「国又は地方公共団体が自ら耐震化事業を早急に行うため、農業者の負担や同意を求めずに事業を実施する」という方針が示されたが、対象ため池数も多く多額の事業費が想定されるため、地方負担額の確保が喫緊の課題である。</p> <p>このため、ため池耐震化事業の地方負担額に対する交付税措置率の拡充を要望する。</p>		
提案理由	<p>上田市では52池（うち49池調査済）の耐震調査を行った結果、対策が必要と判定された26池について耐震工事を予定しているが、今までは、地方負担率のうち2.5パーセントは農業者負担としていた。</p> <p>この度の土地改良法の一部改正を受け、「農業者負担をゼロ」とする方針に転換を図るが、新たに上乗せとなる市の負担額（2.5パーセント相当分）を加えると、市の負担額は5億円を超える見込みであり、財政面で大きな負担となる。</p>		
現況及び課題等	<p>事業費に対する負担率（％）</p> <p>（団体営）国 50、県 23.75、市 23.75→26.25、地元 2.5→0      3池</p> <p>（県営） 国 55、県 34、 市 8.5→11、 地元 2.5→0      23池</p> <p>交付税措置率 20パーセント（公共事業等債 充当率 90パーセント）</p>		
関係法令	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土地改良法</li> <li>・ 地方交付税法</li> </ul>		